

軽油引取税に係る免税軽油使用者証及び免税証を、紛失日以降無効処分にしたので、公告する。

令和5年8月4日

静岡県知事 川勝平太

1 免税軽油使用者証

業種	使用者証 番号	有効期間	免税軽油使用者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
漁船 以外の 船舶	静岡県 第522091号	令和4年6月1日 から 令和6年3月31日 まで	(共同申請代表者) 静岡市清水区島崎町 161-15 松永 英利	静岡財務 事務所	令和5年 6月16日

2 免税証

種類	業種	記号番号	枚数	有効期間	免税証に記載さ れた販売業者の 所在地及び名称	交付した 事務所名	紛失 年月日
100 リットル 券	漁船	G32111830 から G32111848 まで	2	令和5年1月9日 から 令和5年7月8日 まで	静岡県沼津市 我入道南条寺 43-3 芹沢和良 芹沢石油	沼津財務 事務所	令和5年 6月16日